

会 議 録		令和6年10月10日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府木津警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年10月3日（木曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時までの間（90分）		
場 所	京都府木津警察署 講堂		
出席者	光橋会長、山本副会長、奥委員、岸田委員、有馬委員、岩木委員、宮本委員、服部委員 （欠席 浦本委員、矢島委員、ジョナサン委員） 計8人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計9人		
諮 問 事 項	横断歩行者の保護について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 警務課長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 横断歩行者の保護について～交通課長</p> <p>【委員】 普段、営業の仕事で車を運転している。 子供は横断歩道で手を上げるが、大人は手を上げないので、横断するのかどうか分かりにくいことが多い。 スマホを見ている人は、横断するのかどうか特に分かりにくい。大人も手上げ横断を勧めるなどの交通安全教育も必要かもしれない。</p> <p>【委員】 幼児は、小学校入学前や入学後も交通安全教育を受けている。高齢者サロン等でも交通安全についてお話等してもらえたらと思う。</p> <p>【警察】 交通課でそのような要望の受付対応を行っているため、御相談いただきたい。 長野県では、以前から、横断歩道で停車してくれた運転手に対し、子供が「ありがとう。」等と言う子供への交通安全教育がされており、今、その教育を受けた子供達が大人となって運転手となり、横断歩道で人を見掛ければ停車をするという好循環が生まれている。</p> <p>【警察】 J A F が過去に行った調査で、横断歩道で停車しなかった運転手の停車しなかった理由のベスト3が</p>		

○ 自分が停車しても、対向車が停車すると限らず危ないと思ったから
○ 自分の後ろに車がいなかったから
○ 横断歩道を渡るのかどうか分からなかったから
というものである。

よって、京都府警では、幼少期から手上げ横断を行う交通安全教育を推進し、横断歩道を渡ろうとしていることの明示化を図っている。

【委員】歩行者が運転者に対し、「止まってくれて）ありがとう。」等と言っても聞こえないかもしれない。

御礼の言葉の代わりに「会釈」等をマナー化するのも一案かもしれない。

【委員】大学生の友達と慣れない土地にドライブに行ったとき、「左折可」「進入禁止」等の標識が咄嗟に分からないことがあった。

横断歩道の手前に予告表示としてダイヤモンドの路面標示があるが、これについて知らない人が一定数いるように思う。

ダイヤモンドの認知度を上げる啓発も効果があるかもしれない。

【委員】道路標示では、「横断歩道あり」等ペイントされている道路もあるが、あの表示とダイヤモンドはどのように違うのか。

【警察】「横断歩道あり」等の表示は、「法定外表示」と言って、道路管理者がその権限に基づいて表示しているものである。

効果も認められるが、維持管理に費用がかかることが難点である。

【委員】私は過去に、横断歩道の手前で停車し、後方の車両からクラクションを鳴らされたことがある。そのトラウマから、これまであまり横断歩道の手前で停車していなかったと思う。

昨年、木津署管内で小学生が亡くなる不幸な交通事故があったが、今は、横断歩道が綺麗に整備されて良くなったと思う。

しかし、加茂交番の直近の横断歩道では、歩行者がいても停車しない車が多かったり、スマホを見ながら横断する歩行者が多いように思う。

【委員】信号機のない横断歩道では、確かになかなか停車してもらえないように思う。その対策として、「横断歩道に歩行者がいれば、一時停止しなければならない。」「横断歩道では歩行者が優先である。」ということについて、あらゆる媒体を駆使して、マナーではなく交通ルールであることを周知する啓発活動が必要だと思う。

また、危険度が高いと思われる横断歩道をモデルケースとして特定し、対策を実施し、その効果を見て、順次その対策を広げていってはどうか。

その対策として、横断歩道のカラー舗装等してはどうかと思っている。

【警察】カラー舗装以外にも立体化舗装というものもある。警察から道路管理者に働き掛けることもあるが、住民から道路管理者に直接相談してもらった方が上手くいく場合もある。

【委員】道路にかかる要望は、小学校単位でも取りまとめが行われている。

色々な方向から、道路管理者にアプローチをしたら良いと思う。

【委員】南山城村では、信号機のない横断歩道というものはあまり見掛けない。

以前は、横断歩道に黄色い小旗が置かれていたが、今はあまり見掛けない。
今も有るのならば、大人でも活用出来るのではないか。

【委員】黄色の小旗は警察で配分等しているものではない。

京都府交通安全協会から毎年若干数配布があることから、必要な場合は交通課に相談をしていただきたい。

会 議
内 容

【委員】子供の登下校時間帯のみ、歩車分離式の信号とすることは可能か。

可能ならば、通学路等で子供の安全対策で効果が期待出来るのではないか。

【警察】可能である。ただし、実態調査に時間がかかるほか、その周知にも一定期間を要するため、必要な場合は交通課に御相談いただきたい。

4 事務連絡

令和6年度第3回京都府木津警察署協議会は、令和6年12月初旬に実施予定である。

以上

第2回京都府木津警察署協議会の開催状況

